

第4章 宅地内給水装置等修繕工事

第1. 総 則

1. 適用基準

包括工種に含まれる各々の工種及び積算の考え方について、特段の記載がないものについては、本基準書「1 積算資料編」及び「2 基礎積算編」の他、「水道事業実務必携（全国簡易水道協議会）」又は「国土交通省土木工事標準積算基準書」に準拠する。

2. 積算の考え方

(1) 単価契約の場合の積算

ア. 請負工事費明細書（単価契約）に記載の各工種（以下「各工種」という）において、別途定める共通仮設費率、現場管理費率、一般管理費等率を諸経費対象額に乗じて計上し、各工種の単価を算出する。なお、間接工事費の算出については、工種区分を「開削工事及び小口径推進工事」とし、施工地域区分による補正は「なし」とする。

イ. 各工種における、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等は1円単位とし、1円未満は切り捨てる。

ウ. 各工種の単価は10円単位とし、10円未満は切り捨てる。

エ. 時間的制約を受ける場合の設計労務単価の補正割増については、昼夜間共に「割増なし」とする。また、休日作業の割増は、適用除外とする。

オ. 「その他材料」は、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等計上の対象としない。

カ. 管材費については、「1 積算資料編」による。

第2. 代 価 表

1. 修 繕 工

(1) 給水装置修繕工 (宅地内)

ア. 管継手工 (50mm以下) は、「6-1 2. 基礎単価 (11) 管継手工」によるものとする。

イ. 管布設工 (ビニル管) は、「6-1 2. 基礎単価 (3) 管布設工 (ビニル管)」によるものとする。

ウ. 止水栓上部取替工は、「6-1 2. 基礎単価 (15) 止水栓上部取替工」によるものとする。

エ. メータ取付工は、「6-1 2. 基礎単価 (16) メータ取付工」によるものとする。

オ. 管継手修繕工は、「5-5 1. (2) ア. 管継手修繕工 (土工なし)」によるものとする。ただし、「ポリエチレンスリーブ取付工」は適用しない。

カ. 標準数量表

50mm以下 (A)

(1箇所当り)

工 種	形 質 寸 法	単 位	数 量
人力掘削 (人力床掘)	土砂、現場制約あり	m ³	0.10
人 力 埋 戻	現場制約あり、土砂、 締固め有・流用土	m ³	0.10
管継手工 (50mm以下)		箇所	2.00
管布設工 (ビニル管)	25mm	m	1.00
諸 雑 費	端数処理	式	1

50mm以下 (B)

(1箇所当り)

工 種	形 質 寸 法	単 位	数 量
管継手工 (50mm以下)		箇所	2.00
管布設工 (ビニル管)	25mm	m	1.00
諸 雑 費	端数処理	式	1

50mm以下 (C)

(1箇所当り)

工 種	形 質 寸 法	単 位	数 量
止 水 栓 上 部 取 替 工		箇所	0.50
メ ー タ 取 付 工		箇所	0.50
諸 雑 費	端数処理	式	1

50 mm以下 (D)

(1箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量
配管工		人	0.01
諸雑費	労務費の10%+端数処理	式	1

75 mm以上 (A)

(1箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量
人力掘削 (人力床掘)	土砂、現場制約あり	m ³	1.40
人力埋戻	現場制約あり、土砂、 締固め有・流用土	m ³	1.40
管継手修繕工	φ150以下	箇所	1.00
管布設工 (鋳鉄管)	75 mm	m	1.00
諸雑費	端数処理	式	1

75 mm以上 (B)

(1箇所当り)

工種	形質寸法	単位	数量
管継手修繕工	φ150以下	箇所	1.00
管布設工 (鋳鉄管)	75 mm	m	1.00
諸雑費	端数処理	式	1

(2) 給水装置取替修繕工 (宅地内)

ア. 管布設工 (ビニル管) は、「6-1 2. 基礎単価 (3) 管布設工 (ビニル管)」によるものとする。

イ. 標準数量表

50 mm以下 (A)

(1 m当り)

工種	形質寸法	単位	数量
人力掘削 (人力床掘)	土砂、現場制約あり	m ³	0.10
人力埋戻	現場制約あり、土砂、 締固め有・流用土	m ³	0.10
管布設工 (ビニル管)	25 mm	m	1.00
諸雑費	端数処理	式	1

50 mm以下 (B)

(1 m当り)

工種	形質寸法	単位	数量
管布設工 (ビニル管)	25 mm	m	1.00
諸雑費	端数処理	式	1

(3) 制水弁修繕工

ア. 制水弁修繕工は、「6-1 2. 基礎単価(13) 制水弁修繕工」によるものとする。

イ. 標準数量表 (1箇所当り)

工 種	形 質 寸 法	単 位	数 量
人力掘削(人力床掘)	土砂、現場制約あり	m ³	1.17
人 力 埋 戻	現場制約あり、土砂、 締固め有・流用土	m ³	1.04
制 水 弁 修 繕 工		箇所	1.00
弁 室 類 築 造 工 (レジンコンクリートブロック)	制水弁室φ300以下(浅埋用) 据付・撤去、基礎碎石有	箇所	1.00
諸 雑 費	端数処理	式	1

(4) 制水弁取替工

ア. 制水弁取替工は、「6-1 2. 基礎単価(12) 制水弁取替工」によるものとする。

イ. 標準数量表 (1箇所当り)

工 種	形 質 寸 法	単 位	数 量
人力掘削(人力床掘)	土砂、現場制約あり	m ³	1.30
人 力 埋 戻	現場制約あり、土砂、 締固め有・流用土	m ³	1.17
制 水 弁 取 替 工		箇所	1.00
弁 室 類 築 造 工 (レジンコンクリートブロック)	制水弁室φ300以下(浅埋用) 据付・撤去、基礎碎石有	箇所	1.00
水 替 工 (1)	作業時排水(発動発電機)、 可搬自給式φ50、全揚程5 m、1台	日	0.06
		現場	1
諸 雑 費	端数処理	式	1

(5) 止水栓設置工

ア. 管布設工(ビニル管)は、「6-1 2. 基礎単価(3) 管布設工(ビニル管)」によるものとする。

イ. ビニル管継手工は、「6-1 2. 基礎単価(2) ビニル管継手工」によるものとする。

ウ. 標準数量表

宅地内 25 mm 以下

(1 箇所当り)

工 種	形 質 寸 法	単 位	数 量
人力掘削 (人力床掘)	土砂、現場制約あり	m ³	0.10
人 力 埋 戻	現場制約あり、土砂、 締固め有・流用土	m ³	0.10
止 水 栓 取 付 け	VP用 25 mm、 接合及び止水栓ボックス取付	箇所	1.00
管 布 設 工 (ビニル管)	25 mm	m	1.00
ビ ニ ル 管 継 手 工	25 mm	箇所	2.00
諸 雑 費	端数処理	式	1

宅地内 40 mm 以上

(1 箇所当り)

工 種	形 質 寸 法	単 位	数 量
人力掘削 (人力床掘)	土砂、現場制約あり	m ³	0.10
人 力 埋 戻	現場制約あり、土砂、 締固め有・流用土	m ³	0.10
止 水 栓 取 付 け	VP用 40 mm、 接合及び止水栓ボックス取付	箇所	1.00
管 布 設 工 (ビニル管)	40 mm	m	1.00
ビ ニ ル 管 継 手 工	40 mm	箇所	2.00
諸 雑 費	端数処理	式	1

(6) 止水栓撤去工 (埋金使用)

ア. 止水栓撤去工は、「6-1 2. 基礎単価 (8) 止水栓撤去工」によるものとする。

イ. 止水栓用埋金 13~25 mm 【管材費対象】は、「止水栓用埋金 13 mm・20 mm・
25 mm」の各単価の平均とする。

ウ. 標準数量表

25 mm 以下

(1 箇所当り)

工 種	形 質 寸 法	単 位	数 量
止 水 栓 撤 去 工		箇所	1.00
止 水 栓 用 埋 金	13~25 mm	個	1.00
諸 雑 費	端数処理	式	1

(7) メータ移設工

ア. 管布設工 (ビニル管) は、「6-1 2. 基礎単価 (3) 管布設工 (ビニル管)」によるものとする。

イ. 鉛管継手工は、「6-1 2. 基礎単価 (1) 鉛管継手工」によるものとする。

ウ. メータ取付工は、「6-1 2. 基礎単価 (16) メータ取付工」によるものとする。

エ. 標準数量表

25mm以下

(1箇所当り)

工 種	形 質 寸 法	単 位	数 量
人力掘削 (人力床掘)	土砂、現場制約あり	m ³	0.40
人 力 埋 戻	現場制約あり、土砂、 締固め有・流用土	m ³	0.40
管布設工 (ビニル管)	25mm	m	4.00
鉛 管 継 手 工	25mm以下	箇所	1.00
止 水 栓 取 付 け	VP用25mm、 接合及び止水栓ボックス取付	箇所	1.00
メ ー タ 取 付 工		箇所	1.00
普 通 作 業 員		人	0.50
諸 雑 費	端数処理	式	1

40mm

(1箇所当り)

工 種	形 質 寸 法	単 位	数 量
人力掘削 (人力床掘)	土砂、現場制約あり	m ³	0.60
人 力 埋 戻	現場制約あり、土砂、 締固め有・流用土	m ³	0.60
管布設工 (ビニル管)	40mm	m	6.00
鉛 管 継 手 工	30～50mm	箇所	1.00
止 水 栓 取 付 け	VP用40mm、 接合及び止水栓ボックス取付	箇所	1.00
メ ー タ 取 付 工		箇所	1.00
普 通 作 業 員		人	0.50
諸 雑 費	端数処理	式	1

(8) 調査工 (宅地内給水装置等修繕)

ア. 本工種は、一般管理費等のみ対象とする。

イ. 標準数量表

(1回当り)

工 種	形 質 寸 法	単 位	数 量
配 管 工		人	0.09
諸 雑 費	労務費の10%+端数処理	式	1

(9) 調査工（メータ位置改良及び止水栓整備）

ア. 本工種は、一般管理費等のみ対象とする。

イ. 標準数量表 (1箇所当り)

工 種	形 質 寸 法	単 位	数 量
配 管 工		人	0.25
軽 作 業 員		人	0.25
諸 雑 費	端数処理	式	1

(10) 調査掘削工（宅地内給水装置等修繕）

ア. 標準数量表 (1箇所当り)

工 種	形 質 寸 法	単 位	数 量
人力掘削（人力床掘）	土砂、現場制約あり	m ³	0.10
人 力 埋 戻	現場制約あり、土砂、 締固め有・流用土	m ³	0.10
諸 雑 費	端数処理	式	1

(11) 宅内モルタル復旧工

「6-2 第2 3. (9) 宅内モルタル復旧工」によるものとする。

(12) 宅内タイル復旧工

「6-2 第2 3. (10) タイル復元工」によるものとする。

(13) 私設アスファルト舗装復旧工

「6-2 第2 2. (13) 表層アスファルト工」によるものとする。

(14) 私設コンクリート舗装復旧工

「6-2 第2. 2. (11) 私設コンクリート舗装復旧工 C o厚5 c m」によるものとする。

(15) 待機工

ア. 待機工における人員構成は下表のとおりとする。

職 種	人 数	補正人数
軽 作 業 員（連 絡 員）	1 人	1.0 人
配 管 工	1 人	0.5 人
普 通 作 業 員	1 人	0.5 人

・軽作業員は連絡員とし、全時間帯で受付するため常時待機とするが、携帯電話等で連絡をとることを前提に、作業補助をするものとする。

・連絡員以外の人員は、稼働実績を考慮し、人数に補正係数（0.5）を乗じる。

・労務構成比は、割増対象賃金比／8hとする。

イ. 本工種は、一般管理費等のみ対象とする。

ウ. 標準数量表（1日当り）

昼間（9:00～17:30）

職 種	算出式
軽作業員（連絡員）	労務単価（昼）×8.5h／9h×1.0人
配管工	労務単価（昼）×8.5h／9h×0.5人
普通作業員	労務単価（昼）×8.5h／9h×0.5人

夜間（17:30～2:30）

職 種	算出式
軽作業員（連絡員）	労務単価（昼）×（1.0×2.5h+1.5×6.5h）／9h×1.0人
配管工	労務単価（昼）×（1.0×2.5h+1.5×6.5h）／9h×0.5人
普通作業員	労務単価（昼）×（1.0×2.5h+1.5×6.5h）／9h×0.5人

夜間（2:30～5:00）

職 種	算出式
軽作業員（連絡員）	労務単価（昼）×1.5×労務構成比×2.5h×1.0人
配管工	労務単価（昼）×1.5×労務構成比×2.5h×0.5人
普通作業員	労務単価（昼）×1.5×労務構成比×2.5h×0.5人

夜間（5:00～9:00）

職 種	算出式
軽作業員（連絡員）	労務単価（昼）×1.25×労務構成比×4.0h×1.0人
配管工	労務単価（昼）×1.25×労務構成比×4.0h×0.5人
普通作業員	労務単価（昼）×1.25×労務構成比×4.0h×0.5人